

2026年度入学者より、独自の支援制度で地元進学を応援します！

リハビリテーションカレッジ島根 「特別修学支援制度」

2026年度より本校は高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免制度）の対象校ではありませんが、本校に入学される方を支援する独自の支援制度を新設します！

対象：島根県内出身者で以下のいずれかの世帯に該当し、
高等学校卒業後2年以内に本校を受験される方。

※島根県内出身者とは・・・実家または出身高等学校が島根県内にある方

対象となる世帯（①②のいずれか）

① 世帯年収
460万円以下

② 扶養する子供の数が
3人以上

授業料を
年間50万円免除

※特別修学支援制度の申請時期は本校に入学後6月頃を予定しています。

このほかにも、本校には強力なサポート制度があります！

入学金返還制度	臨床実習費無料制度	ノートパソコン贈呈
入学金実質無料 入学後に30万円全額返金	在学中にかかる 30万円～50万円の 臨床実習費が0円	入学後の学習ツールとして 新入生全員に贈呈



学校法人 同志舎

リハビリテーションカレッジ島根

〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場2086-1 TEL.(0855)32-3260 FAX.(0855)32-3261